

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告
(建築のためのサービス、その他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 27 年 4 月 8 日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
理 事 長 ジョナサン・ドーファン
(公 印 省 略)

1 業務概要

(1) 業 務 名

沖縄科学技術大学院大学キャンパスの規模拡張に伴う土木実施設計業務

(2) 業務内容

恩納キャンパスの規模拡張のために必要な造成、上下水道、構内道路等の実施設計等である。

(3) 履行期間

契約日から平成 27 年 12 月 29 日まで

(4) 本業務は、参加表明書、技術提案書 (関係資料含む) の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、別途、紙入札方式参加承諾願を 3 (1) の場所に提出し、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

紙入札方式参加承諾願は、入札説明書別紙の様式 (電子入札運用基準様式 1 に同じ。) により提出するものとする。なお、電子入札運用基準については、学園ホームページの「トップページ OIST について 調達情報 工事関連の調達・入札情報 電子入札 電子入札運用基準」を参照のこと。

(http://mediasv.oist.jp/images/stories/pdf/tender/electron/unyouki_jyunn_ebid.pdf)

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て見たいしている単体又は2者以上のものにより構成される共同体であること。

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

国（沖縄総合事務局）及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。

沖縄県における測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿（県外）・同（県内）に登録されていること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

担当予定技術者の能力【審査のウェイトは10分の5】

- ・管理技術者、担当主任技術者の資格
- ・管理技術者、担当主任技術者の同種又は類似業務の実績

技術提案書の提出者の能力【審査のウェイトは10分の5】

- ・技術者数（技術士（建設部門）の数）
- ・同種又は類似業務の実績

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

担当予定技術者の能力

技術提案書の提出者の能力

上記の二つの評価基準については、「2 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準」及び により得られた結果を用いることとし、当該審査における上記二つの評価基準のウェイトの合計は30分の10とする。

業務の実施方針【審査のウェイトは30分の10】

- ・業務内容の理解度
- ・実施方針の妥当性

課題についての提案【審査のウェイトは30分の10】

- ・自然豊かな丘陵地における土木設計の留意点について

3 手続等

(1) 担当窓口

〒904-0495 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919番地1
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 施設管理ディビジョン
電話(098)966-2218
FAX(098)966-2152

(2) 説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

平成27年4月8日(水)から平成27年4月15日(水)までに、学園ホームページよりダウンロードすること。

入札関連資料掲載場所

トップページ OISTについて 調達情報 工事関連の調達・入札情報
(URL <http://www.oist.jp/ja/procurement/construction.html>)

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

平成27年4月15日(水)10時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承認を得た場合には、上記3(1)へ持参又は郵送すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成27年4月23日(木)10時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承認を得た場合には、上記3(1)へ持参又は郵送すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 有

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 記3(1)に同じ

(6) 詳細は説明書による。